



TABUSSE

広報たぎせ

Public Relations No.1053



— 第30回 たぎせ・城南ホタルまつり

～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

6

2024

＝ 公益財団法人 B&G 財団助成 ＝ スポーツセンター第1 体育館大規模改修工事のお知らせ

公益財団法人 B&G 財団から 3,000 万円の助成金をいただき、令和6年7月～10月にかけて、田布施町 B&G 海洋センター（スポーツセンター第1 体育館）の大規模改修工事を予定しています。工事に伴い、第1 体育館が利用できない期間があります。

詳細については、決まり次第、随時ホームページなどでお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇問合せ先

TAIKO スポーツセンター田布施 ☎ 52-3832

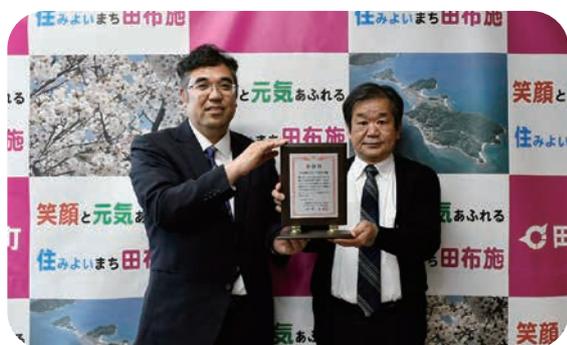


▲5月17日『修繕助成決定書授与式』にて、B&G 財団・朝日田常務理事より助成金決定通知書をいただきました。

4/30 日本スポーツ少年団顕彰を受賞

田布施町スポーツ少年団が日本スポーツ少年団顕彰を受賞し、谷仁治本部長が町長へ報告に訪れました。

永年にわたり優れた団体活動を展開し、全国のスポーツ少年団の模範となる顕著な成果をあげたことが評価され、今回の受賞となりました。



4/29 スポ少8団体が集結！

『スポーツ少年団結団式』が、TAIKO スポーツセンター第2 体育館で行われました。

式典では、全団員を代表して、寶迫翔さん（田布施 JSC スポーツ少年団）が、団員誓いのことばを力強く述べ、スポーツ少年団の今後の発展を誓いました。



小学校の水泳授業を スポーツセンターで実施します

これまで、町立小学校の水泳授業を各校設置のプールで実施してきましたが、築後50年を超えて老朽化が著しく児童の安全確保が年々難しくなっていました。また、維持管理・改修などに多額の経費も必要となっていました。

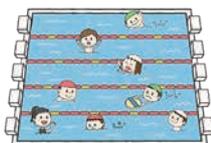
このため本年度は、試験的に麻郷小学校と田布施西小学校の水泳授業をスポーツセンタープールで行うこととし、翌年度からは、東田布施小学校と城南小学校を移行する予定です。

この移行に伴い、スポーツセンターにプールの水深を浅くするためのプールフロアを整備します。

水泳授業期間中（6月および7月）は、プールフロアを25メートルプールの半面に常時設置します。一般利用者の皆さまにはご迷惑おかけしますがご理解のほどお願いいたします。

◇問合せ先

学校教育課 ☎ 52・5812



あなたの家は地震に強い家ですか？～木造住宅の耐震診断と改修費用を補助します～

問建設課 土木管理係 ☎52-5807

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物（次の全てを満たすこと）

- ・昭和56年5月31日以前に着工（増築部分を含む）された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅
- ※店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの
- ・在来軸組工法、桝組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

◇申込期限 11月29日（金）

■内容

◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

◇補助金額 改修経費の80%（限度額100万円）

◇その他

- ・予算の範囲内での受付けとなります。
- ・詳細はお問い合わせください。

幼児・小学生水泳教室の参加者を募集します



◇日時・場所

7月23日（火）～26日（金）
7月30日（火）～8月2日（金）

- ・幼児 午後6時～午後7時
- ・小学生 午後7時～午後8時

※天候などにより日程変更または中止となる場合があります。

◇対象者（町内在住者に限る）

- ・幼児4歳以上（年中以上）
- ・小学生

◇定員

- ・幼児 20人程度
- ・小学生 30人程度

◇参加費

4,500円

※申し込みのときに徴収します。

◇申込方法

事務所に備付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込む。

◇申込期間

6月14日（金）～6月29日（土）
午前8時30分～午後5時

※定員になり次第、受付を終了します。

■問合せ先

TAIKO スポーツセンター田布施
☎52-3832

熱中症を予防しましょう

『熱中症』は、高温多湿な環境に長くいることで体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。めまいや頭痛、嘔吐、大量の発汗などの症状があり、症状が進むと命にも関わります。

熱中症予防のため、次のことに注意して過ごしましょう。

◇暑さを避けよう

- ・扇風機やエアコンで温度を調節する。
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する。
- ・外出時には日傘や帽子を着用し、日陰に入ったたり、こまめな休憩を取る。
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える。
- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす。

◇こまめに水分を補給しよう

・のどの乾きを感じなくても、こまめに水分や塩分を補給する。



【 介護保険サービスについて 】

問健康保険課 長寿支援係 ☎52-5809

■介護保険負担割合証の更新

現在お使いの介護保険負担割合証の有効期限は令和6年7月31日です。8月以降に使用する介護保険負担割合証を7月中に送付しますので、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

■介護保険負担限度額認定証の更新

介護保険施設などを利用する際、市町村民税が非課税世帯など一定の要件に該当する場合は、申請により食費や居住費の負担軽減を受けることができます。詳しい要件などについては、長寿支援係にお問い合わせください。現在、負担限度額認定を受けている人（有効期限は令和6年7月31日）には、更新案内を送付しますので引き続き負担限度額認定が必要な場合は更新の手続きを行ってください。

【 国民健康保険税について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

国民健康保険は世帯単位で加入し、世帯主が納税義務者になります。世帯主が加入者でない場合でも世帯に加入者がいる場合、納税義務者は世帯主になります。

国民健康保険税には、医療給付費分・後期高齢者医療支援分・介護納付金分があり（介護納付金分は40歳～64歳の被保険者が対象）、それぞれに被保険者の所得に応じた所得割、世帯の被保険者数に応じた均等割、世帯ごとの平等割があり、これらを合計して税額を算出します。

なお、今年度から医療給付費分の平等割を20,000円から18,000円に減額しました。

■令和6年度 税率および計算方法

内訳	計算方法	税率等< () 内は改正前>		
		医療給付費分	後期高齢者医療支援分※	介護納付金分(40～65歳)
所得割額	(令和5年中の所得金額－基礎控除43万円)×税率	6.4%	2.5%	2.1%
均等割額	被保険者1人あたり	23,000円	8,000円	10,000円
平等割額	1世帯あたり	18,000円 (20,000円)	7,000円	5,000円
保険税年額	所得割額＋均等割額＋平等割額 (ただし、賦課限度額まで)	賦課限度額 65万円	賦課限度額 24万円 (22万円)	賦課限度額 17万円

※後期高齢者医療支援分の賦課限度額は、地方税法施行令の改正により引き上げとなります。

■国民健康保険税には以下の軽減や減免があります

◇申請が必要なもの

- ・旧被扶養者の国民健康保険税減免（被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合）
- ・倒産や解雇などによる非自発的失業者の軽減
- ・産前産後期間における国民健康保険税軽減

◇申請が不要なもの

- ・所得状況に応じた均等割額・平等割額の軽減
- ・後期高齢者医療保険への移行に伴う軽減
- ・子ども（未就学児）の均等割軽減

【 介護保険料について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料の額は、3年ごとに見直されます。令和6年度からの保険料は、令和6年度から令和8年度の3年間に町で必要となる介護保険給付額から算出した基準額をもとに、前年の所得内容と世帯の課税状況に応じて決定します。

介護保険料は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくための大切な財源です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◇基準額の算出方法

$$\text{田布施町で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の人の負担分(約23\%)} \div \text{田布施町に住む65歳以上の人数} = \text{保険料の基準額} \\ \text{59,000円(年額)}$$

※町で必要な介護サービスの総費用は、2分の1を国・県・町が負担し、残る2分の1を第1号被保険者と第2号被保険者（40歳～64歳までの人）で負担します。

◇令和6年度 所得段階別の介護保険料

課税状況		対象者	令和5年度保険料年額 (保険料額)	令和6年度保険料年額 (保険料額)	
本人	世帯				
非課税	全員が非課税	生活保護、老齢福祉年金受給者	1段階 16,800円 (基準額×0.3)	→ 1段階 16,800円 (基準額×0.285)	
		年金収入額と合計所得額の合計金額が80万円を超え120万円以下	2段階 28,000円 (基準額×0.5)	→ 2段階 28,600円 (基準額×0.485)	
		年金収入額と合計所得額の合計金額が120万円を超える	3段階 39,200円 (基準額×0.7)	→ 3段階 40,400円 (基準額×0.685)	
	課税者あり	年金収入額と合計所得額の合計金額が80万円以下	4段階 50,400円 (基準額×0.9)	→ 4段階 53,100円 (基準額×0.9)	
		年金収入額と合計所得額の合計金額が80万円を超える	5段階 56,000円 (基準額)	→ 5段階 59,000円 (基準額)	
課税		合計所得金額が120万円未満	6段階 67,200円 (基準額×1.2)	→ 6段階 70,800円 (基準額×1.2)	
		合計所得金額が120万円以上210万円未満	7段階 72,800円 (基準額×1.3)	→ 7段階 76,700円 (基準額×1.3)	
		合計所得金額が210万円以上320万円未満	8段階 84,000円 (基準額×1.5)	→ 8段階 88,500円 (基準額×1.5)	
		合計所得金額が320万円以上420万円未満	9段階 95,200円 (基準額×1.7)	→	9段階 100,300円 (基準額×1.7)
		合計所得金額が420万円以上520万円未満			10段階 112,100円 (基準額×1.9)
		合計所得金額が520万円以上620万円未満			11段階 123,900円 (基準額×2.1)
		合計所得金額が620万円以上720万円未満			12段階 135,700円 (基準額×2.3)
合計所得金額が720万円以上	13段階 141,600円 (基準額×2.4)				

【 後期高齢者医療保険料が改定されました 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と一定以上の障がいがあると認定された人が加入する健康保険制度です。制度を運営する県広域連合が2年ごとに保険料の見直しを行っています。

令和6年度からは、次のとおり改定されます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■保険料率の変更について（令和6年度・7年度）

内訳	変更前	変更後
均等割額	53,417円	57,012円
所得割額	10.34%	11.52%（※1）
保険料賦課限度額	66万円	80万円（※2）

（※1）前年所得から基礎控除額を除いた金額が58万円以下の場合は10.71%

（※2）昭和24年3月31日以前に生まれた人、令和7年3月31日までに障害認定を受けた人は上限額が73万円

【 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

7月中旬に今年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税（納付）通知書を納税（納付）義務者に送付します。保険税や保険料の支払い方法は次のとおりです。

◇納付書または口座振替でお支払いの場合

年額を8回（7月～翌年2月まで毎月）に分けて納付書または口座振替で納付

◇年金から天引きでお支払いの場合

年金の支給額から事前に差し引き納付

◇条件により納付書または口座振替と年金から天引きの併用となる場合

（例1）納付書または口座振替により7月・8月・9月分を納付し、残りの額を10月・12月・翌年2月に年金からの天引きで納付

（例2）年金から天引きにより4月・6月・8月分を納付し、残りの額を6回（9月～翌年2月まで毎月）に分けて納付書または口座振替で納付

※国民健康保険税および後期高齢者医療保険料については、保険税（料）の滞納がないなど一定の条件に該当する場合、申請により年金天引きから口座振替に変更することができます。申請は健康保険課賦課徴収係で受け付けます。介護保険料は変更できません。

なお、口座振替で支払った保険料は、口座名義人が確定申告や年末調整を行う場合に控除対象となります。

※災害など特別な事情により保険税（料）を納めることが困難な場合は、徴収の猶予または減免が適用されることがあります。詳細は、健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。

徳山年金事務所

年金相談のご案内

年金相談会を実施しますので、お気軽にご利用ください。

年金相談会は完全予約制となっておりますので、希望する人はご予約をお願いします。

※役場で予約受付はできません。

◇日時 7月18日（木）

午前10時～午後4時

（正午～午後1時の間は除く）

◇場所

役場会議室棟 A・B

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの

（年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書など）

・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）

※代理人による相談の場合は

『委任状』および『代理人本人

の確認ができるもの』を持参

してください。

◇予約受付期限 7月17日（水）

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の

後に『2』を押してください。

後に『2』を押してください。

『お口』の健康診断（後期高齢者医療制度）

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、お口の健康診断を無料で行っています。



◇健診項目

口腔状態（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力、舌の動き、のみこむ力の確認など

◇対象者

- ①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人
 - ②前年度において障がい認定により新たに被保険者資格を取得した人
 - ③受診を希望する人
- ※今年度の新規資格取得者を除く

◇期間

6月1日（土）～令和7年1月31日（金）

◇実施場所

受診券に実施歯科医療機関を同封

◇自己負担額

無料

◇持参品

- ・お口の健康診断受診券（緑色）
※①②の人には、郵送にて送付しています。
※③の人は、書面または電話による交付申請が必要です。
- ・同封の質問票
- ・後期高齢者医療被保険者証またはマイナンバーカード
※マイナンバー対応可能かどうかは医療機関にお尋ねください。

◇問合せ先

- ・健康保険課 保険年金係 ☎ 52-5809
- ・山口県後期高齢者医療広域連合 業務課保健事業推進係
☎ 083-921-7112

国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

令和6年度（令和6年7月分～令和7年6月分）の免除や猶予を希望する人は、健康保険課（1階⑥窓口）または徳山年金事務所（7月1日から申請ができます。ただし、令和6年6月まで全額免除、納付猶予の承認を受けていた人で、申請時に継続審査を希望した人は改めて申請をする必要はありません）。

なお、保険料の納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば免除・猶予された保険料をあとから納める

国民年金保険料の免除申請を

7月1日から受け付けます

こと（追納）ができ、受給額を増やすことができます。

また、申請月から2年1か月以内に未納の期間があれば、遡って免除・猶予の申請ができます。過去の申請は、随時、受け付けていますので、保険料を未納のまま放置せず、お早めに手続きをしてください。

詳細は、徳山年金事務所にお問い合わせください。

◇問合せ先

- ・日本年金機構
- 徳山年金事務所
☎ 0834・31・2152
- ・健康保険課 保険年金係
☎ 52・5809



▲日本年金機構
徳山年金事務所
ホームページ



お口の健康を保ちましょう

問保健センター ☎ 52-4999

お口の状態が全身の健康状態に影響することをご存じでしょうか。

お口の代表的な疾患である、むし歯と歯周病は歯の喪失の二大原因です。歯を多く失うと、食事を嚙んだり飲み込んだりする機能が低下するため、低栄養となり体が弱ってしまふことがあります。また、歯周病は、糖尿病や心疾患、脳梗塞、認知症など、さまざまな全身疾患の発症と関係していることが報告されています。毎日のケアと、定期的な歯科受診で、いつまでも健康なお口、そして健康な体を保ちましょう。

◆毎日のケア

食後や就寝前などの歯磨きは大切ですが、通常使用する歯ブラシでは歯と歯の間(歯間)の歯垢を完全に落とすことはできません。デンタルフロスや歯間ブラシを使用し、歯間の清掃も行いましょう。ケア後には、鏡で歯や歯茎の状態を観察し、異常がある時は早めに受診しましょう。

※お口のケアの方法については、歯科医療機関にて指導を受けることができます。

◆歯科検診を受けましょう

むし歯や歯周病は自覚症状がないまま進行するため、気づいた時には手遅れとなり、歯を失ってしまうこともあります。定期的に検診を受け、お口の状態を確認しましょう。

田布施町の歯科健診について

今年度より歯科健診の助成の対象を拡大し、20歳、30歳の人にも助成を受けることができます。

◇対象者(令和6年4月1日時点)

- ・20歳の人(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
- ・30歳の人(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)
- ・40歳～70歳の人(昭和28年4月2日～昭和59年4月1日生まれ)

◇自己負担金 500円

◇実施場所

くにちか歯科医院、中村歯科、藤井歯科医院、守友歯科クリニック、やまもと歯科

◇申込み先

田布施町保健センター ☎ 52-4999

受診した人には歯みがきセットをプレゼントします。

- 作り方**
- ①干椎茸は水でゆっくり戻し、薄切りにする。切干し大根は水に15分浸けて絞り、食べよい大きさに切る。
 - ②人参は3cm長さのせん切りに、新ごぼうは3cm長さのせん切りにし、酢水(分量外)にさらしてザルに上げておく。
 - ③しらたきは食べよい長さに切って2〜3分茹で、ざるにあげておく。インゲン茹でで斜め切りにする。油揚げは縦半分に切り、細切りする。
 - ④鍋にごま油を熱し、切干し大根を中火で炒める。人参、新ごぼう、干椎茸、しらたき、油揚げを加え、しんなりするまで炒める。
 - ⑤Aを加え、中火で煮汁がなくなるまで炒り煮する。
 - ⑥最後に酢を加え、火を止めて全体を混ぜる。器に盛り、インゲン、白ごまをのせる。

材料(2人分)	
干椎茸	2枚
切干し大根	15g
人参	20g
新ごぼう	20g
しらたき	70g
油揚げ	1/2枚
インゲン	10g
ごま油	大さじ1・1/2
酒	大さじ1・1/2
みりん	大さじ2
A 薄口しょうゆ	大さじ1
椎茸戻し汁	大さじ1
酢	大さじ1
白ごま	小さじ1

1人分の栄養価
 エネルギー…216kcal
 たんぱく質…4.0g 脂質…12.5g
 カルシウム…112mg 塩分…1.5g

煮なます

暑くなるこれからの時期に、シャキシャキと歯触りがよく、酸味の効いたさっぱりとした味は、食欲が進みます。旬の野菜を使って作り置きしておくのもいいですよ。



煮なます

いただきます

食生活改善推進協議会

青少年健全育成町民会議

および

防犯パトロール隊 について

田布施町青少年健全育成町民会議事務局

(社会教育課内) ☎ 52-5813

田布施防犯パトロール隊事務局

(総務課内) ☎ 52-5802

令和6年度 主な実施事業・事業予定

【青少年健全育成町民会議】

月 日	行 事
5月～12月	補導委員夜間パトロール(各地域)
6月8日(土)	田布施町青少年健全育成町民会議総会
7月下旬	町民会議体験活動『カヌーに乗って遊ぼう!』
8月	町民会議体験活動『馬島で遊ぼう!』
10月～3月	就学児子育て講座・思春期子育て講座
11月下旬	青少年健全育成作文集発行
12月	町民会議体験活動『たこを作ろう!』
1月	町民会議体験活動『たこあげで遊ぼう!』
1月～3月	小学6年生と地域補導委員などとのふれあい会

【防犯パトロール隊】

月 日	行 事
4月7日(日)	たぶせ桜まつりパトロール
4月13日(土)	田布施防犯パトロール隊総会
5月8日(水)	田布施町小中学校不審者対応引渡訓練
5月23日(木)	田布施防犯パトロール隊だより43号発行
6月5日(水)	田布施防犯パトロール隊20周年記念大会 実行委員会立上げ
6月中旬	青色パトロール車パトロール実施者講習会
7月1日(月)	『国民安全の日』一斉パトロール
7月1日～31日	公園・遊園地の点検
9月26日(木)	田布施防犯パトロール隊だより44号発行
10月下旬	駅前駐輪場の放置自転車整理
12月27日(金)	歳末一斉パトロール
1月23日(木)	田布施防犯パトロール隊だより45号発行

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年を健全に育成するには、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による、町民が一体となる運動が不可欠です。

青少年健全育成町民会議では、『町民会議だより』の発行や子育て講座の開催、『カヌーに乗って遊ぼう!』などを実施しています。

防犯パトロール隊では、町民の安全な生活を守るため、町内パトロールなどを実施しています。

会費のお願い

『青少年健全育成町民会議』と『防犯パトロール隊』の活動は、町民の皆さまの支援によって行われています。これらの重要性を理解いただき、活動のための会費に、ご協力をお願いします。

会費 一口 300円

内訳：町民会議	一口 200円
防犯パトロール隊	一口 100円

※1世帯で複数人が入会することも、1人で複数口入会することも可能です。

※各地域の補導委員などが地域の実情に応じた方法で集金します。



子宮頸がん予防ワクチン

(HPVワクチン)の接種は

済みましたか?

子宮頸がんは、女性の子宮の入り口付近にできるがんで、妊娠・出産・子育て世代の若い女性に増えていることが特徴です。

ワクチン接種によりヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐことで将来の子宮頸がんを予防できると期待されています。しかしながら副反応のリスクもあるため、本人・ご家族が理解されたうえで接種してください。

■定期接種

◇対象年齢 小学6年生～高校1

年生相当の女子

■キャッチアップ接種

HPVワクチンの積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃した人に対して行う接種です。

◇対象者 平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女性

◇無料期間

令和7年3月31日まで
※9月までに1回目の接種を受けましょう。

■問合せ先 保健センター

☎ 52・4999



『パンダのおさじと

ふりかけパンダ』

柴田 ケイコ 著

ふりかけパンダは、呪文ひとつでどんなごはんも『パンダごはん』に変える、不思議なふりかけ。でも、使い方を守らないと大変なことに…！小さなパンダのおさじが届ける、不思議で楽しいパンダ道具のおはなし。



『「豆」を食べる習慣が

体を守る！』

今泉 久美 著

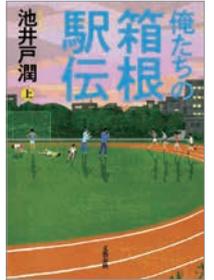
生活習慣病が気になったら大豆、黒豆、小豆がおすすめ。植物性のたんぱく質、食物繊維、カルシウム、ビタミンなどが効率よくとれる。蒸し大豆、煎り黒豆、ゆで小豆など加熱済みの豆を使ったレシピを紹介します。



『俺たちの箱根駅伝（上・下）』

池井戸 潤 著

2年連続で箱根駅伝の本選出場を逃した崖っぷちチーム、古豪・明誠学院。4年生の主将・隼斗にとって、10月の予選会が最後の挑戦となる。絶対に負けられない戦いが始まる！



もう一冊。

一般

料理のあいうえお 有元 葉子
ぜんぶわかる高齢者のリハビリ事典

宮越 浩一
ゆうびんの父 門井 慶喜

魔女の後悔 大沢 在昌
それは令和のことでした、 歌野 晶午

児童
へんしんヒーロー

あきやま ただし
こいぬをつれたかりうご

佐々木 マキ
オバケや 鈴木 のりたけ

岡田 よしたか
フルーツパフェをちゅうもんしました

イベント

・おしゃべり箱おはなしの会

7月27日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

7月の休館日

毎週月曜日・祝日
祝日(月)の振替 16日(火)
月末整理日 31日(水)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

糸が通らないただそれだけのさびしさ

幸せの自家発電の書状に梅白う

重たいものを捨て雲になる

吐いても呑み込んでも本音は苦い

ひと皮むけ見えて来た景色

莓が私を食べてと綺麗に並んでいる

木の芽 花の芽になる雨のしずく

タケノコを一発で掘る 春を掘る

短歌

『寒いね』と道行く人が呼びかける

心にひびく声のぬくもり

冬と春行ったり来たり緑り返し

されど日差しの色は替わりぬ

たきあがり知らせて歌う炊飯器

ミミソソラソファファミミレレド

桜満開笑顔のわが子新一年生

夢多き人生突っ走れ

当会員として活動された藤田さんが逝去されました。
会員一同、心よりお悔やみ申し上げます。

河村美喜子

吉村 京子

上岡 知雄

堀部伝兵衛

國本英智郎

山口 綾子

甲斐 信子

小村みつ枝

久光 良一

下森 勇二

小藤 淳子

藤井千恵子

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

≪7月行事≫

■施設開放 全員対象(令和3年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

■調理実習

◇開催日時 7月25日(木) 午前10時30分～

◇よちよち対象 限定5組(要予約)

※予約は『おんとも』で受付けます。

■救急救命講座

◇開催日時 7月5日(金) 午前10時30分～

■プールあそび

第2週目から始まる予定です。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。



月	火	水	木	金	土
1 開放	2 はいはい 製作あそび	3 開放	4 よちよち 製作あそび	5 わくわく 救急救命講習	6 開放
8 開放	9 はいはい プールあそび 身体測定 ティータイム	10 開放	11 よちよち プールあそび 身体測定 ティータイム	12 開放	13 開放
15	16 はいはい プールあそび	17 開放	18 よちよち プールあそび	19 わくわく 誕生会	20 開放
22 開放	23 はいはい プールあそび	24 開放	25 よちよち 調理実習	26 開放	27 開放
29 開放	30 はいはい プールあそび	31 開放			

私たちと人権シリーズ

『すべての人々が幸せになる世の中へ』

麻郷小学校

校長 川本 卓

学校という職場で働いている立場でいえば、人権教育は学校の教育活動の様々な場面で行うことが必要です。そして、世の中には多くの人権課題があることを伝えていかなければなりません。

ところで、私は、担任時代に小学生の子どもたちに対して、人権について、『幸せになる権利』という言葉を使って説明していました。幸せといえば、現行の教育振興基本計画では『ウェルビーイング』(身体的・精神的・社会的に良い状態)という言葉がキーワードとなつていきます。『幸せを感じる』ことともいえるでしょう。ある調査によると、日本の子どもの精神的幸福度は先進国の中でも下位に位置するという結果が示されています。何をもちつて幸せな状態といえるかは、国によっても様々でしょうから一概には比較できないかもしれませんが、マイナスの回答が多いことは事実ですから、幸福度向上への取組は必要です。

幸福度を高める大切な視点を挙げさせていただくならば、『学習(学校)環境』『家

庭環境』『地域とのかかわり』の三点ではないかと考えます。

一点目の学習環境については、やはり一日の多くの時間を過ごす学校が楽しく、充実することは大事であり、授業がよくわかり、友達と仲良く過ごせることは幸せを感じる大きな要因となるでしょう。

二点目の家庭環境については、学校で頑張つて勉強して帰つて来る場所、週末リラックスできる場所である家庭でゆったりと心が落ち着けることは大きな意味をもつと考えます。

そして、三点目の地域とのかかわりについてですが、子どもたちが、地域の方々から励まされたり、認められたりすることで、自尊感情が高まり、さらには地域へ愛情が高まってくと考えられます。そうすることで、自分も他者も好きという状態になれるのではないのでしょうか。

このように見てみると、学校や家庭、地域で子どもたちと接する『大人のウェルビーイング』が高まっていることもとても大切であるといえます。学校という場がそれらを高める一つの拠り所となる思いなと思つています。みんなが幸せになれるように、みんなで考えていけるといいですね。

お知らせ

【防災行政無線での緊急地震速報訓練】

国からの緊急情報（全国瞬時警報システム「J・ALERT」）が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉に確認訓練が行われます。

訓練放送は6月20日（木）午前10時に実施されます。

◆問合せ先 総務課総務係
☎52・5802

【田布施スポーツクラブ親睦交流大会を開催します】

田布施スポーツクラブ親睦交流大会を開催します。クラブ員以外でも、スポーツクラブに興味のある人、体験してみたい人も、年齢を問わず誰でも参加可能です。

◆日時 7月6日（土）

午前9時30分～午後4時

◆場所 TAIKOスポーツセンター 田布施

◆内容 サッカー・ラジボール卓球・バウンドテニス・バドミントン・水泳・弓道など

◆参加費 無料

◆問合せ先 TAIKOスポーツセンター 田布施
☎52・3832

【おしゃべりサロン】

やないファミリーサポートセンターでは、子育て中のママ・パパのおしゃべりサロンを開催します。子育てのことなど、気軽におしゃべりしませんか？

◆日時 7月10日（水）

午前10時～午前11時30分

◆場所

柳井市総合福祉センター2階
◆内容 紙コップでバスケットを作る

◆対象者 未就園児の親子10組

◆参加費 50円（材料費）

◆申込方法

電話で申し込む（要申込）

◆申込締切日 7月3日（水）

◆問合せ先 やないファミリーサポート・センター

☎23・0668

【第74回社会を明るくする運動】

7月は『社会を明るくする運動』強調月間・再犯防止啓発月間です。『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

【6月は「外国人雇用啓発月間」です】

外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れや離職の際に、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。詳しくは、ハローワークまでご相談ください。

「ともに創ろう、みんなが働きやすい職場」外国人雇用はルールを守って適正に〜

◆問合せ先 山口保護観察所
☎083・922・1337

【労働保険の手続きは「電子申請」をご活用ください】

今年度の労働保険の年度更新期間は7月10日（水）までです。労働保険関係手続き（一部を除く）は、GビズIDを利用することができ、詳しくは特設サイトで確認してください。

◆労働保険電子申請特設サイト

◆問合せ先 山口県労働政策センター
☎0120・405・082



◆問合せ先 山口レインボープライド2024
◆日時 6月29日（土）
午前10時～午後4時
※プライドパレードは午後1時出発予定。

◆場所 山口市中央公園（山口情報芸術センターYCAM横）

◆参加費 無料

◆内容 企業、団体によるブース出展・ステージ企画（音楽、トークなど）・飲食店ブース

◆問合せ先 山口レインボープライド2024実行委員会
<https://yamaguchi-rainbow-pride.jimdofree.com/>

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301
アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110 (アドブルー事業部)
配送のことなら
TEL 0820-26-4170 (配送センター)

熊毛郡田布施町大字波野2200-7
営業時間: 7:00~19:00 定休日: 日曜日

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

カー用品の店
ジェームス188田布施店 併設

TEL. (0820) 55-5011

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
<http://www.ap-oshima.com>

O SHIMA SYOUKAI
Mobility Service

募 集

【シルバー人材センターの会員を募集します】

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！シルバー人材センターの会員になってみませんか？

まずは入会説明会にお越しください。

◇会場および開催日

・柳井市総合福祉センター

3階研修室

7月3日(水)・17日(水)

8月7日(水)・21日(水)

9月4日(水)・18日(水)

・西田布施公民館経営改善室

7月29日(月)

◇時間

午後1時30分～午後3時

◇持参物

筆記用具

◇問合せ先

・(公社)柳井広域シルバー人材センター

☎23・5959

FAX23・6116

・(公社)柳井広域シルバー人材

センター 田布施事務所

☎52・4399 (FAX兼用)

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。気軽に参加してください。

◇日時・場所

・7月21日(日)午前5時30分

田布施地域交流館駐車場

・7月28日(日)午前5時30分

田布施地域交流館駐車場

・8月4日(日)午前5時30分

田布施地域交流館駐車場

・8月11日(日)午前5時30分

麻郷公民館

・8月18日(日)午前5時30分

浜城集会所(防災センター)

・9月8日(日)午前10時

麻里府渡船場 馬島散策

※参加料1,000円・渡船料を持参する。

【行き】麻里府渡船場 午前10時20分発

・9月29日(日)午前8時30分

西田布施公民館

※状況によっては、場所が変更になる場合があります。

※10月以降も、順次開催予定です。

※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先

遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

講習・講座

【救急講習の開催】

普通救命講習Ⅰを実施します。

◇対象

中学生以上

◇日時

7月21日(日)

午前9時～正午(受付は8時30分～)

◇場所

光地区消防組合消防本部

(光市光井六丁目16番1号)

◇内容

成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの使い方などの講習を行います。

※動きやすい服装で受講する。

◆募集人数 先着20人(無料)

◆申込方法

光地区消防組合のホームページからダウンロードした申込書記入の上、メール、FAXまたは消防署へ持参のいずれかで申し込む。

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署

☎0833・74・5605

FAX0833・74・5614

E-mail chuou@119.city.hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署

☎0833・74・5605

FAX0833・74・5614

E-mail chuou@119.city.hikari.lg.jp

【島スクエアプラス 起業家育成講座】

身近な事例を参考に、講義と演習を通して、興味・関心のあるビジネスについて起業プランを考えていきます。

◇日時

7月6日(土)・20日(土)

午後2時～午後5時

◇会場

島スクエアプラス起業教育研究センター

(周防大島町小松91・4)

◇講師

中本和幸氏(中本経営コンサルタント事務所代表・中小企業診断士)

◇主催

NPO法人島スクエアプラス

◆申込方法

受講を希望する人の、氏名と連絡方法を連絡する。

◆申込み・問合せ先

NPO法人島スクエアプラス

〒742・2106

周防大島町小松91・4

☎090・7979・4615

E-mail npo-shimaplus@seaicn.tv.ne.jp

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

高機能アロマオイルやクリームを使った
リンパマッサージで心地よい時間を作りませんか。

手・腕コース
顔コース
足(膝から下・足裏)コース
全身コース

詳しくはお気軽にあたずねください。
取扱化粧品 カネボウ・LISSAGE・TWANY

日本エステティック協会公認店 クラール
cosme&esthe curar

TEL 0820-52-2769
田布施町砂田
定休日 日曜・祝日・臨時休業日あり

町の便利屋さん Benry TOTAL CONVENIENCE SERVICE

ベンリー柳井店
Instagramで作業事例が見られます▶

0120-058-871

晃和興産グループ 柳井市南町 4-4-1

試験

【狩猟免許試験】

■試験会場

◇岩国会場

・日時 7月14日(日)

・午前9時30分～午後4時

・場所 岩国市地方卸売市場

(岩国市尾津5・11・1)

・申込期限

7月3日(水)午後5時

◇周南会場

・日時 7月28日(日)

・午前9時30分～午後4時

・場所 ゆめプラザ熊毛

(周南市熊毛中央町1・1)

・申込期限

7月17日(水)午後5時

※郵送の場合、受けようとする

試験期日の申込期限までの消

印のあるものが有効です。

※申請様式は県自然保護課ホー

ムページから取得できます。

■手数料

・新規受験者 5,200円

・既に免許を所持し、さらに他

の種類の狩猟免許を受験する

人 3,900円

■申請書の配布・受付

山口県柳井農林水産事務所

■助成制度

『わな猟免許』および『第一種銃猟免許』の新規取得者に対する助成制度があります。詳細は県庁自然保護課ホームページに掲載してありますので、ご確認ください。

■問合せ先

◇狩猟免許試験・更新について

山口県岩国農林水産事務所

☎0827・29・1567

◇助成制度について

県自然保護課

☎0833・933・3050

【税務職員採用試験】

■受験資格

①令和6年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人(令和3年4月1日以降に卒業した人が該当)および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

■試験の程度

高校卒業程度

■受験申込方法

原則としてインターネットで申し込む。

◇インターネット申込専用サイト

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



■受験申込受付期間

6月14日(金)午前9時～26日(水)

※6月26日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

■第1次試験

◇試験日 9月1日(日)

◇試験地

人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

◇試験種目

基礎能力試験・適性試験・作文試験

◇第1次試験合格発表日

10月3日(木)

◇問合せ先

広島国税局総務部人事第二課

試験研修係

〒730・8521

広島市中区上八丁堀6・30

☎082・221・9211

・近くの税務署総務課

<https://www.nta.go.jp>

【刑務官採用試験】

■1次試験日 9月15日(日)

◇募集資格

① 刑務

② 刑務(武道)

③ 刑務(社会人)

※武道は実技試験あり。

◇受験資格

①・② 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人

③ 昭和59年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人

◇募集期間

7月16日(火)～25日(木)

◇申込方法

インターネットで申し込む。

<https://www.moj.go.jp/moj/kyousei/saiyo/index.html>

◇問合せ先 岩国刑務所

☎0827・41・0136



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

山口県警察からの最新情報発信中!



(18: TWITTER) X 始めました!!

各種イベントや交通安全、防犯に関する情報などを発信しています。

ぜひ、フォローお願いします!



『田布施町公式 LINE アカウント』の

『友だち追加』はお済みですか？

問企画財政課 企画係 ☎52-5803

これからの季節は大雨による水害が起こりやすくなります。町から配信される災害情報の入手や警報の確認などに、町公式 LINE アカウントを活用することができますので、ぜひ『友だち追加』をお願いします。

■『受信設定』の登録について

田布施町公式 LINE アカウントを『友だち追加』したあとに、『受信設定』を完了することで、配信情報を受け取ることができるようになります。

◇『受信設定』登録方法

- ① LINE トーク画面に表示されるメニューの『受信設定』をタップする。
(右の例のように表示されます。)
- ② 町から受け取りたい情報を選択する。
- ③ 基本情報を入力する。
- ④ 『送信』ボタンをタップする。



▲ (例) 田布施町公式 LINE アカウントのトーク画面

入力確認画面が表示されるので、確認画面下部の『送信』ボタンをタップし、登録完了となります。

※災害情報など緊急性のある情報については、一斉配信されることがあります。

※入力された情報から、個人を特定することはありません。

■『損傷報告』機能について

道路の異常などを町に通報できる『損傷報告』機能を使用する場合は、LINE トーク画面に表示されるメニューから『損傷報告』をタップし、通報時の注意点などを確認してください。

通報に必要な写真を撮影する際は、自身の安全を確保し、周囲に危険がないことを確認してください。

※通報された内容について、個別の返信は行いません。

※通報内容を確認後、経過観察の対応とすることがあります。

※業務時間外の通報(午後5時15分～翌午前8時30分)は、翌日の対応となります。閉庁日の通報は翌日以降の開庁日に対応します。



左記 QR コードを読み取ると、田布施町公式 LINE アカウントの『友だち追加』画面が表示されます。

みなさんの『友だち追加』お待ちしています！



広報たぶせは『ユニバーサルデザインフォント』を使用しています。

人口と世帯

(5月1日現在)



… 人口 …
14,195 人
(増減 -18 人)
… 男 …
6,813 人
… 女 …
7,382 人
… 世帯 …
6,915 世帯

今月の納期限

7月1日 (月)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページの QR コードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

- ◇町県民税 (1 期)
- ◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (6 月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (6 月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817

7月のカレンダー

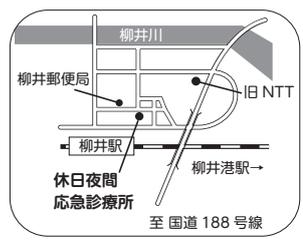
省略文字

- 保セ：保健センター
- 西公：西田布施公民館
- 東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館
- 城公：城南公民館
- 里公：麻里府公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 中学：田布施中学校

1 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ) 【心】	16 (火)	
2 (火)		17 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(保セ)
3 (水)		18 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)
4 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	19 (金)	
5 (金)		20 (土)	
6 (土)		21 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場) ■たぶせみんなの食堂 11:30～13:00(正泉寺)
7 (日)		22 (月)	【困】
8 (月)	【心】	23 (火)	
9 (火)		24 (水)	■街頭献血 9:30～11:30 (マックスバリュ田布施店) ■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
10 (水)		25 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
11 (木)	■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	26 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(保セ)
12 (金)		27 (土)	
13 (土)	■子ども食堂『らぶちゃん』 11:00～12:30(西公)	28 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場) ■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏)
14 (日)		29 (月)	【心】
15 (月)		30 (火)	■ちびっこ広場プラス(要予約) 10:00～11:00(保セ)
◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先 保健センター ☎52-4999		31 (水)	

- ◇子ども食堂『らぶちゃん』の予約・問合せ先 田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103
- ◇『たぶせみんなの食堂』の予約・問合せ先 代表：松村 ☎070-6693-2543

休日夜間応急診療所
(柳井市中央1-10-17)
◇連絡先(診療時間内)
☎22-9001



【困】 困りごと相談
日時 7月22日(月)
10:00～15:00
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811

【心】 心配ごと相談
日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(7月22日を除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付11:30まで) 13:00～17:00 (受付16:30まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。

**田布施町
メール配信サービス**

QRコードを読み取り、手順に沿ってご登録ください。




『QRコード』は株式会社デンソーウェブの登録商標です。